

令和 8 年 2 月 5 日

お客さま 各位

いちい信用金庫

暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込について

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、投資詐欺や架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺の被害金が、暗号資産交換業者や資金移動業者へ不正に送金されるケースが増加しております。

こうした状況を受け、当金庫では、お客さま保護および不正送金防止の観点から、「暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座に対し、支払口座名義と異なる振込依頼人名でお振込みされる取引（異名義送金）」をお断りさせていただきます。

お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとなりますので、何とぞご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

【支払口座名義と振込依頼人名が異なる振込の具体例】

支払口座名義	振込依頼人名	振込可否
イチイ タロウ	イチイ タロウ	○
イチイ タロウ	12345 イチイ タロウ	○（※）
イチイ タロウ	<u>イチイ ハナコ</u>	×
イチイ タロウ	<u>ICHII TARO</u>	×

※ 支払口座名義の前後に付す英数字等は、制限の対象にはなりません。

以上